



■スクール申込書

フリガナ		保育園・学校名					
受講クラス	□ チャレンジ / □ ステップ	年齢	歳	生年月日	年	月	В
住 所	₸			性別	□男∕□女		
保護者氏名		電話番号					

- サムライキッズスクール規約 ―

第1条 〔名称〕

本スクールは【サムライキッズスクール】といい、チャレンジクラス・ステップクラスを設ける。

第2条 〔所在〕

本スクールは京都府福知山市長田2540-1 サムライドームに事務所を置く。

第3条 〔目的〕

本スクールは幼児期から児童期に必要である多様な動きを身につけ、健全な心身の育成を目的とする。

第4条 〔入会資格〕

- (1) 本スクールの趣旨に賛同する方。
- (2) 各クラスの対象年齢および条件に該当する方。
- (3) 運動を行うに適した健康状態である方。

第5条 〔入会手続

本スクールに入会を希望する方は、所定の手続きに従い申し込み、別途定める活動開始日から参加することができる。

第6条 〔会費、入会金等〕

入会金、年会費、チケット代はスクール申し込み時にお支払いいただきます。

第7条 〔会費の不返還〕

一旦入金した入会金、年会費、チケット代は理由の如何を問わず返還しない。

第8条 〔開催曜日および時間〕

本スクールの開催日、時間についてはサムライドーム予約カレンダーのキッズスクール欄による。 使用施設もしくは指導者の事故等やむをえない事情により、定められた開催日、時間、期間等を変更また は廃止することがある。

スクールの中止や変更についてはメールまたは電話などでお知らせいたします。

財団法人 スポーツ安全協会

第9条 〔遵守事項〕

会員は本規約を遵守すると共に、スクール会場での諸規則に従うものとします。

第10条 〔保険〕

会員は入会手続き完了後、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入となります。 加入手続きは本スクールが行います。



- (1) 本スクールで発生した事件・事故・トラブル・盗難などについて、本スクール及びスタッフは一切責任を負わないものとする。
- (2) 本スクール活動中およびその往復の事故やケガに対する補償は、財団法人スポーツ安全協会のスポーツ 安全保険の範囲とする。
- 第12条 〔会員資格の取消し〕

会員(保護者含む)が次の事項等に該当するとき、その他本スクールが会員として不適格と判断したときは、 会員資格を取消すことができるものとする。

- (1) 本規約が定める諸規則に反した場合。
- (2) 本スクールの名誉と品格を著しく毀損したとき。
- 第13条 〔施設器具の破損〕

会員はスクール活動中に、施設器具等を故意に破損させた場合には損害賠償責任を負う。

- 第14条 〔個人情報の管理〕本スクールは会員情報について次の目的でのみ利用する。
 - (1) 本スクールの運営及び活動ならびに情報管理、書類の発送、連絡。
 - (2) 法律及び規則で認められた場合ならびに公的機関からの要請により本スクールが第三者への提供が必要となった場合。
 - (3) 本スクールの運営・広報活動のため、スクール活動中の写真・ライブ情報をSNS上に掲載することがある。会員およびその保護者はこれを了承したものとする。ただし事前に会員から写真使用拒否等の申し出があった場合は配慮することとする。
- 第15条 〔規約の改訂〕

本規約の改訂は本法人が必要に応じ、これを行うことができる。

本規約の施行は、令和5年7月6日からとする。



